電話等サービス契約約款 【現己	女比較表】 2025年9月29日現在	
~2025年9月28日	2025年9月29日~	
別記 1~9の3(略) 9の4 CX サポートサービスの提供 (1) 当社は、地域指定着信課金機能又は地域指定特定番号着信機能を利用している契約者から請求があったときは、その着信課金番号又は特定着信番号について次表に掲げる CX サポートサービス(以下、別記9の4から9の9において「本サービス」といいます。)を提供します。この場合、その契約者は、料金表第7表(CX サポートサービスの提供に係る料金)に規定する料金の支払いを要します。	別記 1~9の3(略) 9の4 CX サポートサービスの提供 (1)(略)	

区別	内容				
CX サポートサ ービス	(1)本サービスの申込単位で、地域指定着信課金機能及び地域指定特定番号着信機能の料金請求情報等の本サービス提供開始日以降のデータ(以				
	下「料金請求データ」といいます。) を集計し、グラフ等に可視化する   サービスです。				
	(2)CX サポートサービスには、次表に掲げるプランがあります。				
	無料プラン 可視化するデータは、当月から遡って 12 暦月分(当月分を含みます。)の料金請求 データとなります。				
	スタンダードプラン (1) 可視化するデータは、料金請求データ、料金請求データを基に地域別等により再集計したデータ(以下、「詳細集計データ」といいます。)及び契約者が追加するデータやテキスト(以下、「保存データ」といいます。)の3種類となります。				
	(2)料金請求データは当月から遡って 24 暦 月分(当月分を含みます。)のデータとなります。 (3)詳細集計データは当月から遡って 3 暦月 分(当月分を含みます。)のデータとなります。 (4)保存データとして追加できるデータは 1 ファイル 10Mbyte までで、24 ファイルまでとなります。 (3)CX サポートサービスには次表に掲げる追加機能があります。				
	(略)				

9の4の2~9の6 (略)

## 9の7 データの確認・複製

- (1)当社は、当社設備の故障若しくは停止等の復旧等の設備保全又は本サービスの維持運営のため、当社設備に保存されたデータ等を確認、複写又は複製をすることがあります。
- (2)当社は、前号の用途以外で当社設備に保存されたデータにアクセス又は利用しないものとします。

区別		内容		
CX サポートサー ビス	(1) (略)			
	   (2)CX サポートサービス(	には、次表に掲げるプランがあります。		
	無料プラン	可視化するデータは、当月から遡って 12 暦月分(当月分を含みます。)の料金請求 データとなります。		
	スタンダードプラン	(1)可視化するデータは、料金請求データ、料金請求データを基に地域別等により再集計したデータ(以下、「詳細集計データ」といいます。)、契約者が追加するデータやテキスト(以下、「保存データ」といいます。)及び地域指定着信課金機能又は地域指定特定番号着信機能に関する料金請求データを業種別等により統計したデータ(以下、「統計データ」といいます。)の4種類となります。 (2)料金請求データは当月から遡って24暦月分(当月分を含みます。)のデータとなります。 (3)詳細集計データは当月から遡って3暦月分(当月分を含みます。)のデータとなります。 (4)保存データとして追加できるデータは1ファイル10Mbyteまでで、24ファイルまでとなります。		
	(3)CX サポートサービスには次表に掲げる追加機能があります。			
	(略)			

9の4の2~9の6 (略)

## 9の7 データの確認・複製

- (1)当社は、当社設備の故障若しくは停止等の復旧等の設備保全又は本サービスの維持運営のため、当社設備に保存されたデータ等を確認、複写又は複製をすることがあります。
- (2)当社は、前号の用途以外で当社設備に保存されたデータにアクセス又は利用しないものとします。

9の8~9の9 (略)

料金表

通則(略)

(略)

第7表 CXサポートサービスの提供に係る料金

1 適用(略)

2 料金額 (月額)

(3)契約者は、統計データに関する権利が当社に帰属することに同意します。また、統計データは、契約者自らの利用に限るものとし、第三者へ提供してはなりません。

9の8~9の9 (略)

料金表

通則(略)

(略)

第7表 CXサポートサービスの提供に係る料金

1 適用(略)

2 料金額 (月額)

			区別	単位	料金額
無料プラン				_	_
	スタンダードプラン			登録IDごとに	25,000円(27,500円)
	追	加機能			
		混雑状況表示機能	着信課金番号と簡易着信課 金番号の合計数(以下、「合 計番号数」といいます)が1番 号までの登録	登録IDごとに	
			機	合計番号数が50番号までの 登録	登録IDごとに
			合計番号数が200番号までの 登録	登録IDごとに	50,000円(55,500円)

		区別	単位	料金額	
無料プラン			_	_	
スタンダードプラン			登録IDごとに	25,000円(27,500円)	
追	加機能				
	混雑状況表示機能	着信課金番号と簡易着信課金番号の合計数(以下、「合計番号数」といいます)が1番号までの登録	登録IDごとに		
		合計番号数が50番号までの 登録	登録IDごとに	25,000円(27,500円)	
		合計番号数が200番号までの 登録	登録IDごとに	50,000円(55,500円)	

	合計番号数が1,000番号まで の登録	登録IDごとに	100,000円(110,000円)			合計番号数が1,000番号まで の登録	登録IDごとに	100,000円(110,000円)
備考 ・登録IDは本サービスの申込単位に払い出しします ・混雑状況表示機能の利用開始日を含む料金月については日割せず、翌料金月から料金を適用します。 ・各登録IDについて、特定の合計番号数の登録を行った場合は、登録日から起算して1か月の間他の合計番号数への変更はできません。			備考 ・登録IDは本サービスの申込単位に払い出しします ・混雑状況表示機能の利用開始日を含む料金月については日割せず、翌料金月から料金を適用します。 ・各登録IDについて、特定の合計番号数の登録を行った場合は、登録日から起算して1か月の間他の合計番号数への変更はできません。					

附 則(令和7年9月18日 САS1サ第000400008704-01号)

この改正規定は、令和7年9月29日から実施します。

の間混雑状況表示機能の申込はできません。